

「公立高等学校入学者選抜制度の改善」について（概要）

本県公立高等学校の入学者選抜制度について、令和5年度入学者選抜（現在の小学校6年生が対象）から、次のとおり改善します。

1 改善の視点

本県が取り組む「学びの変革」や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「広島県の15歳の生徒にどのような力を付けさせたいか」という観点から改善を行う。

〔広島県の15歳の生徒に付けさせたい力〕

自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力

2 改善の主な内容

- 全ての高等学校・学科において、教育目標（スクールポリシー）や育てたい生徒像、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）などを明確に示す。
- 入学者選抜を「一次選抜」と「二次選抜」の2回とし、入学者選抜に係る期間を短縮する。

(1) 選抜の内容

ア 一次選抜

- ・ 全ての高等学校・学科において、学力検査の実施及び調査書の活用による入学者選抜を実施する。学校・学科ごとに、独自検査の実施を可能とする。
- ・ 全ての高等学校・学科において、受検者全員に「自己表現カード」を作成させ、当該カードを活用した「自己表現」を実施する。
- ・ 学力検査、調査書及び自己表現の比重は、次の割合を基本とし、学力検査における傾斜配点を可能とする。

学力検査：調査書：自己表現 = 6：2：2

- ・ 高等学校・学科ごとに、入学定員の一部において、学力検査や調査書等の比重の設定、学力検査における活用教科の設定、調査書における活用教科の設定や傾斜配点を可能とする。

イ 二次選抜

- ・ 「一次選抜」の合格者が入学定員に満たなかった高等学校・学科において、その特色を踏まえて、入学者選抜を実施する。

(2) 調査書

ア 中学校において作成する調査書については、次のとおりとする。

- ・ 記載内容：志望校等、氏名、性別、学習の記録（評定）、特記事項
- ・ 対象学年：第1学年から第3学年まで

イ 学習の記録（評定）における学年間の比重は、次のとおりとする。

・ 第1学年：第2学年：第3学年 = 1：1：3

3 実施時期

制度の改善は、令和5年度入学者選抜（現在の小学校6年生が対象）から実施する。